

安全データシート(SDS)

シライトハイテンプRTV

発行日: 2016-05-11

改訂日付: 2024-02-02

バージョン: R0001.0003E

1. 化学製品および会社情報

A. 製品名

- シライトハイテンプRTV

B. 製品の推奨用途と使用上の制限

- 用途 : 工業用
- 使用上の制限 : 所定の用途以外には使用しないこと

C. 供給者情報

- 供給元/販売元 : 株式会社ITWパフォーマンスポリマーズ&フルイズジャパン
- 住所 : 〒564-0053 大阪府吹田市江の木町30-32
- 担当部署 : 品質管理部
- 電話 : 06-6330-7118
- FAX : 06-6330-7083

2. 危険有害性の要約

A. GHS分類

- 該当なし

B. 予防措置文句を含む警告表示項目

- ☐ シンボル
- 該当なし
- ☐ 注意喚起語
- 該当なし
- ☐ 危険有害性情報
- 該当なし
- ☐ 注意書き
- 1) 予防
- 該当なし
- 2) 対応
- 該当なし
- 3) 保存
- 該当なし
- 4) 廃棄
- 該当なし

C. 有害・危険性分類基準に含まれてないその他の有害・危険性

- ☐ NFPA等級(0~4段階)
- 保健: 0, 火災: 1, 反応性: 0

3. 組成及び成分情報

- 単一製品・混合物の区別 : 混合物
- 一般名 : シリコン組成物

化学物質名	慣用名及び異名	CAS No.	官報公示番号	PRTR法	含有量(%)
シリコン化合物	-	非開示	登録済み	-	70-80
トリアセトキシメチルシラン	-	4253-34-3	9-1939	-	5-10
エチルトリアセトキシシラン	-	17689-77-9	9-1939	-	1-5
安息香酸エステル化合物	-	非開示	登録済み	-	1-5
ミネラルスピリット	-	64742-47-8	-	-	1-5

*GHS危険有害性分類対象物質と日本国内法規制対象物質のみ記載

**含有量の幅値記載は営業上の秘密に該当するため

4. 応急措置

A. 眼への接触

- 眼をこすらないこと。

- 大量の水を使用して、少なくとも15分間眼を洗い流すこと。

B. 皮膚に付着した場合

- 水で洗浄すること。

C. 吸入毒性

- 多量の蒸気やミストに曝露された場合、直ちに新鮮な空気のある場所に移すこと。
- 必要に応じて適切な措置をとること。

D. 飲み込んだ場合

- 嘔吐をすべきかどうかについては医師の助言を取ること。
- 直ちに水で口をすすぐこと。

E. 急性および遅延性の主な症状/影響

- データなし

F. 応急処置および医師の注意事項

- データなし

5. 火災時の措置

A. 消火剤

- 粉末消火剤、炭酸ガス、一般泡沫消火剤、噴霧

B. 使ってはならない消火剤

- 水(炎を拡散する可能性がある)

C. 特有の危険有害性

- 消火活動の際には有毒ガスが発生するので、煙を吸入しないように注意する。

D. 特定の消化方法

- 適切な保護具を着用する。防護服を着用していない人を作業場から遠ざける。可燃性のものを周囲から素早く取り除く。爆発のリスクを最小限にする為、霧状の水を使用して容器を冷却する。

E. 消化を行う者の保護

- 空気呼吸器を含め、必要に応じて適切な保護具(耐熱性)を着用すること。
- 危険地域を隔離し、関係者外の立ち入りを禁止すること
- 大規模な火災の場合、無人防水装置を活用し、不如意な場合退いて燃えるように放っておくこと。
- 物質または燃焼生産物の吸入を避けること。
- 微細粉末の物質は発火する恐れがある。

6. 漏出時の措置

A. 人体を保護するために必要な注意事項

- 作業者は適切な保護具("8. 暴露防止及び保護措置"の項参照)を着用して、眼、皮膚への接触や吸入を避けること。
- 密閉された空間に入出入りする前に、換気を実施すること。
- 漏出し物質に触れないこと。作業者が危険なく漏れを停止させることができれば停止すること。
- 保護具を着用した後、破損した容器あるいは漏洩された物質を処理すること。
- 粉塵の生成を避けること。

B. 環境に対する注意事項

- 漏出物が下水施設、水系に流入しないようにすること。

C. 浄化方法

- 大量漏出の場合、低い領域を避け、風上に止まること。後日処理のために堤防を築造して管理すること。
- 基準量以上排出時、中央政府、地方公共団体の排出の内容を通知すること。
- 廃棄物管理法(環境省)により処理すること。
- 漏出物質廃棄のため、適切な容器に回収すること。

7. 取扱い及び保管上の注意

A. 安全な取り扱いのための注意事項

- 設備対策と個人保護具
- すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- 汚染された衣服を作業場から持ち出さないこと。

B. 安全保管条件

- 漏れがないよう、定期的に点検すること。
- 使用しない場合、密閉しておくこと。
- 火気厳禁
- 静電気を防止するために可燃性の物質および熱源から遠ざけること。
- 密閉容器に入れて回収すること。

8. 暴露防止及び保護措置

A. 許可濃度

- 日本許容濃度
 - 該当なし
- ACGIHの暴露標準
 - データなし

B. 設備対策

- データなし

C. 個人防護具

- 呼吸保護
 - 使用前に警告の特性を考慮すること。
- 眼の保護
 - 作業場の近くに洗眼設備と非常洗浄設備(シャワー式)を設置すること。
- 手の保護
 - 適切な保護手袋を着用すること。
- 身体の保護
 - 適切な保護服を着用すること。
- その他
 - データなし

9. 物理化学的特性

A. 外観	
- 性状	ペースト状
- 色	赤色
B. 臭い	酢酸臭
C. 臭気閾値	データなし
D. pH	データなし
E. 融点/凝固点	データなし
F. 沸点、初留点及び沸騰範囲	> 148.8 °C
G. 引火点	> 121.1 °C
H. 蒸発速度	<1 (Buac=1)
I. 引火性(固体、気体)	データなし
J. 燃焼又は爆発範囲下限/上限	データなし
K. 蒸気圧	データなし
L. 溶解度	水に不溶
M. 蒸気密度	>1 (air=1)
N. 比重	1.04
O. 水/ n-オクタノール分配係数	データなし
P. 自然発火温度	データなし
Q. 熱分解温度	データなし
R. 粘度	データなし
S. 分子量	データなし

10. 安定性及び反応性

A. 安定性

- 常温・常圧、密閉保管であれば安定。

B. 有害反応の可能性

- 有害重合反応を起こさない。

C. 避けるべき条件

- 高温、火花及び直火。

D. 混触危険物質

- データなし

E. 危険有害な分解生成物

- 可燃性蒸気発生の可能性。

11. 有害性情報

A. 暴露の可能性が高いルートに関する情報

○ (呼吸器)

- データなし

○ (経口)

- データなし

○ (眼・皮膚)

- データなし

B. 有害性

○ 急性毒性

* 経口毒性

- 分類できない

* 経皮毒性

- 分類できない

* 吸入毒性

- 分類できない

○ 皮膚腐食性/刺激性

- 分類できない

○ 眼に対する重篤な損傷/刺激性

- 長期の眼への曝露は痒みをもたらす可能性

○ 呼吸器感作性

- 分類できない

○ 皮膚感作性

- 分類できない

○ 発がん性

* IARC

- データなし

* OSHA

- データなし

* ACGIH

- データなし

* NTP

- データなし

* EU CLP

- データなし

○ 生殖細胞変異原性

- 分類できない

○ 生殖毒性

- 分類できない

○ 標的臓器/全身毒性(単回暴露)

- 分類できない

○ 標的臓器/全身毒性(反復暴露)

- 分類できない

○ 誤えん有害性

- 長期の吸入は危険である可能性

12. 生態学的情報

A. 生態毒性

○ 魚類

- 分類できない

○ 甲殻類

- 分類できない

○ 藻類

- 分類できない

B. 残留性と分解性

- 残留性
 - 分類できない
- 分解性
 - 分類できない

C. 生体蓄積性

- 生体蓄積性
 - 分類できない
- 生分解性
 - 分類できない

D. 土壌中の移動性

- 分類できない

E. オゾン層への有害性

- 分類できない

F. その他の有害な影響

- 分類できない

13. 廃棄上の注意

A. 廃棄方法

- 油と水の分離が可能なのは、油と水の分離方法で事前処理すること。
- 焼却して処理する
- 廃棄物管理法上の規定を遵守すること。

B. 廃棄上の注意

- データなし

14. 輸送上の注意

A. 国連番号

- 非該当

B. 国連輸送固有名

- 非該当

C. 輸送危険クラス(ES):

- 非該当

D. 包装等級

- 非該当

E. 海洋汚染物質

- 非該当

F. 輸送の特定の安全対策及び条件

- DOTおよびその他の規定により包装または輸送すること。
- 火災時の非常措置の種類: 非該当
- 流出時の非常措置の種類: 非該当

15. 適用法令

A. 日本国内規制事項

- 消防法
 - 指定可燃物(可燃性固体)
- 毒物及び劇物取締法
 - 非該当
- 労働安全衛生法
 - * 特化則
 - 非該当
 - * 有機則
 - 非該当

* 表示物質(年度毎に追加される物質を含めて記載)

年度	対象物質
2023年3月31日まで	灯油
2024年4月1日から	灯油
2025年4月1日から	灯油, トリアセトキシメチルシラン, エチルトリアセトキシシラン
2026年4月1日から	灯油, トリアセトキシメチルシラン, エチルトリアセトキシシラン

* 通知物質(年度毎に追加される物質を含めて記載)

年度	対象物質
2023年3月31日まで	灯油
2024年4月1日から	灯油
2025年4月1日から	灯油, トリアセトキシメチルシラン, エチルトリアセトキシシラン
2026年4月1日から	灯油, トリアセトキシメチルシラン, エチルトリアセトキシシラン

* 作業環境評価基準

- 非該当

* 特殊健康診断対象物質・現行取扱労働者

- 非該当

* 変異原性が認められた届出物質

- 非該当

* 変異原性が認められた既存化学物質

- 非該当

* がん原性物質

- 非該当

* 皮膚等障害化学物質

- 非該当

* その他

- 非該当

○ 化学物質排出把握管理促進(PRTR)法

* 第1種指定化学物質(令和5年4月1日から)

- 非該当

* 第2種指定化学物質(令和5年4月1日から)

- 非該当

B. 他の国内および国際法律情報

○ 残留性有機汚染物質規制法

- 該当なし

○ EU 分類情報

* 分類

- 未分類

* 危険有害性情報

- 該当なし

* 注意書き

- 該当なし

○ 米国の管理情報

* OSHA規定(29CFR1910.119)

- 該当なし

* CERCLA 103 規制 (40CFR302.4)

- 該当なし

* EPCRA 302 規制 (40CFR355.30)

- 該当なし

* EPCRA 304 規制 (40CFR355.40)

- 該当なし

* EPCRA 313 規制 (40CFR372.65)

- 該当なし

○ ロッテルダム協約物質

- 該当なし

○ スtockホルム協約物質

- 該当なし

○ モントリオール議定書物質

- 該当なし

16. その他注意事項

A. 参考文献

- このSDSはKOSHA, NITE, ESIS, NLM, SIDS, IPCSなどに基づいて作成してあります。
- GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法ーラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS) JIS Z 7253: 2019

- 危険及び有害性評価は十分ではないので、お取り扱いには十分にご注意ください。
- 本製品安全データシートは当社の製品を適切に使用するために注意する事項を簡単に整理したもので、通常の取り扱いを対象に作成されております。
- ここに記載された内容は現時点で入手出来た情報やメーカー所有の知見に基づいて作成しており、そのデータや評価はいかなる保証をなすものではありません。
- 法令の改訂及び新しい知見により改訂されることがあります。

B. 作成日

- 2016-05-11

C. 改訂回数及び最終改訂日

- 3 times, 2024-04-02

D. その他

- この情報は労働者の健康、環境、安全を保護するため、現在使用可能なDBに基づいて作成してある。